

別表十二(十一)

「15」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

⑥

関西国際空港用地整備準備金の損金算入に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度・ ・
・ ・

法人名

()

別表十二(十一)

平二十八・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

新関西国際空港株式会社に対し 空港用地を貸し付けた日		1	平	・	・	翌 期 繰 越 算 入 額 の 計 算	期首関西国際空港用地 整備準備金の金額	16	円
当期積立額		2					均等益金算入額の計算 基準事業年度等の終了の 日における関西国際空港 用地整備準備金の金額	17	
(2) の内訳	(2)のうち損金経理 による積立額	3					均等益金算入額 (17) × ——	18	
	(2)のうち剰余金の 処分による積立額	4					同上以外の場合による 益金算入額	19	
積 立 限 度 額	空港用地取得価額 の計算 平成24年7月1日を含む 事業年度又は同日を含む 連結事業年度の開始の時 における空港用地の帳簿価額	5					計 (18) + (19)	20	
	空港用地取得価額基準額 (5) × $\frac{1}{10}$	6					当期積立額のうち損金算入額 (15)	21	
算 入 額 の 計 算	指定会社所得金額又は 指定会社連結所得金額 (別表四「39の①」又は(別表 四の二「47の①」+「48の①」 +「49の①」+「50の①」))	7					期末関西国際空港用地 整備準備金の金額 (16) - (20) + (21)	22	
	新関空会社所得金額	8					貸借対照表に計上されている 関西国際空港用地整備準備金	23	
	新関空会社欠損金額	9					差 引 (23) - (22)	24	
	$((7) + (8))$ 又は $((7) - (9)) \times \frac{20}{100}$ (マイナスの場合は0)	10					照表の取崩不足額 (2) - ((23) - 前期の(23))	25	
算入所得基準額		11				の 差 額 の 明 細	限度超過額 (2) - (14)	26	
算 入 額 の 計 算	空港用地整備債務基準額 (12) - ((16) - (19)) (マイナスの場合は0)	13					当期に生じた差額の合計額 (25) + (26)	27	
	積立限度額 ((6)、(11)と(13)のうち少ない金額)	14					前期末における差額 (前期の(24))	28	
当期積立額のうち損金算入額 (2)と(14)のうち少ない金額)		15							

「15」欄

関西国際空港用地整備準備金の損金算入を適用している場合

① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の57第1項」

② 「区分番号」欄：「10404」

③ 「適用額」欄：「15」欄の金額